

平成29年4月11日

1 学年保護者 各位

専修大学玉名高等学校

校長 松野孝則

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、校納金の口座振替を下記の通り実施しておりますので、ご協力のほどよろしく

お願い申し上げます。

1 校納金の納入額と振替日

月	学費	委託徴収金	振替総額	振替日
4月	24,100円	11,000円	———	4・5月分を5月10日 注①
5月	24,100円	———	59,200円	次回振替日 5月25日
6月	24,100円	———	24,100円	12日 / 次回振替日 26日
7月	24,100円	———	24,100円	10日 / 次回振替日 25日
8月	24,100円	———	24,100円	10日 / 次回振替日 25日
9月	24,100円	11,000円	35,100円	11日 / 次回振替日 25日
10月	24,100円	———	24,100円	10日 / 次回振替日 25日
11月	24,100円	———	24,100円	10日 / 次回振替日 27日
12月	24,100円	———	24,100円	11日 / 次回振替日 25日
1月	24,100円	———	24,100円	10日 / 次回振替日 25日
2月	24,100円	———	24,100円	13日 / 次回振替日 26日
3月	24,100円	———	24,100円	12日のみ 注②

※振替日は毎月10日ですが、都合により10日入金ができない方は、その月の25日となり

ます。(振替日が銀行休業日にあたる場合は、翌日が振替日になります。)

※上記金額は、平成22年4月から実施されております高等学校等就学支援金制度を実施した

場合の金額です。

注意事項

注① 4、5月分の納入について

4、5月分(4、5月分校納金48,200円+委託徴収金11,000円=合計59,200円)を5月9日までに手続きした銀行口座に入金してください。

注② 3月分の納入について

3月分校納金24,100円を3月9日までに手続きした銀行口座に入金してください。

なお、校納金未納の場合は、進級認定会議の対象となりますので納期厳守の上、お願いいたします。

★校納金内訳(月額合計24,100円)・・・毎月

授業料10,100円・施設費5,500円・教育充実費7,500円・冷暖房費1,000円

↳ (20,000円-就学支援金9,900円)

★委託徴収金(年額合計22,000円)・・・4月と9月に11,000円ずつ

生徒会費5,800円・体育文化振興会費7,200円・育友会費7,000円・記念事業費2,000円

注

学校法人玉名学園(専修大学玉名高等学校)学則23条

授業料等学校納付金を無届けで3ヵ月以上滞納した者は、除籍することができる。

2 授業料等減免補助金制度について

★熊本県私立高等学校授業料減免

- ・生活保護世帯
- ・市町村民税所得割非課税
- ・リストラ等家計急変、その他家計急変、雇用契約期間終了家計急変
- ・家計状況未回復
- ・低所得世帯

★熊本県私立高等学校入学金減免

- ・生活保護世帯

注) 詳細につきましては県より通知があり次第お知らせします。